

■地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てる社会保障施策に要する経費  
(令和7年度予算ベース)

令和元年10月から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に上げられたことに伴い、地方消費税の税率は1.7%から2.2%となった。

消費税率上げの主旨は、今後増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあり、引上げ分の地方消費税収については、子育てや医療・介護など地域における社会保障のために充当するものとされている。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	7,091 百万円(+55 百万円)
【歳出】 社会保障施策に要する経費	108,644 百万円(+7,291 百万円)
うち一般財源	49,276 百万円(+1,099 百万円)

(単位:百万円)

事業名	予算	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
社会福祉事業	88,741	51,565	552	2,019	34,605
地域福祉	9,606	2,417		112	7,077
自立支援など障害者福祉	19,898	12,684	75	690	6,449
養護老人ホームなど高齢者福祉	2,850	738	163	364	1,585
うち、介護職員の処遇改善	11	8			3
保育所、医療助成など児童福祉	40,756	24,665	314	853	14,924
うち幼児教育・保育の無償化	157	131		※ △ 864	890
うち乳幼児・こども医療費助成	2,954	501			2,453
うち待機児童の解消	953	419	175		359
生活保護	15,631	11,061			4,570
保険事業(特別会計繰出金)	14,723	4,012			10,711
国民健康保険繰出金	5,137	2,285			2,852
介護保険繰出金	7,393	437			6,956
うち、介護保険料軽減	583	437			146
後期高齢者医療事業繰出金	2,193	1,290			903
保健衛生事業	5,180	465	41	714	3,960
救急医療など医療提供体制確保	2,034	48	41	391	1,554
予防接種・健診など疾病予防対策	3,146	417		323	2,406
合計	108,644	56,042	593	2,733	49,276

※幼児教育・保育の無償化による利用者負担金の減